

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口 央
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(53)3114
【事務連絡者氏名】	経理部長 桂川 孝司
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(53)3114
【事務連絡者氏名】	経理部長 桂川 孝司
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 （東京都文京区湯島一丁目6番3号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 累計期間	第60期 第3四半期 会計期間	第59期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	9,646,686	2,615,029	15,159,703
経常利益 又は経常損失()(千円)	17,699	117,442	655,692
四半期(当期)純利益(千円)	47,909	2,840	392,068
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	4,175,416	4,175,416
発行済株式総数(千株)	-	31,307	31,307
純資産額(千円)	-	11,393,804	12,074,928
総資産額(千円)	-	16,965,896	18,605,844
1株当たり純資産額(円)	-	394.33	417.83
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.65	0.09	13.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	6.0
自己資本比率(%)	-	67.15	64.89
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	301,555	-	1,418,189
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	261,572	-	1,106,930
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	173,842	-	174,955
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	-	2,395,207	2,529,446
従業員数(人)	-	488	478

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	488
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品別	金額(千円)
金属加工品	964,573
銃弾	726,937
プレス	298,678
ばね成形機	279,712
航空機部品	236,805
自動組立機	83,081
その他	59,241
合計	2,649,031

(注) 金額は販売価額(消費税等抜き)で示してあります。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品別	受注高(千円)	受注残高(千円)
金属加工品	726,359	170,380
銃弾	3,480,115	4,563,896
プレス	505,586	2,524,589
ばね成形機	55,453	259,273
航空機部品	233,611	199,612
自動組立機	167,958	594,309
その他	18,718	31,679
合計	5,187,803	8,343,740

(注) 金額は消費税等抜きであります。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品別	金額(千円)
金属加工品	929,030
銃弾	728,726
プレス	298,678
ばね成形機	279,464
航空機部品	236,805
自動組立機	83,081
その他	59,241
合計	2,615,029

(注) 1. 金額は消費税等抜きであります。

2. 当第3四半期会計期間の主な輸出先、輸出版売高及び輸出版売高に対する割合は、次のとおりであります。なお、()内は総販売実績に対する輸出版売高の割合であります。

輸出先	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
アジア	271,826	98.7
北アメリカ	3,073	1.1
ヨーロッパ	464	0.2
合計	275,364 (10.5%)	100.0

3. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
防衛省	676,140	25.8
NEC SCHOTT コンポーネンツ株式会社	297,796	11.3

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、米国に端を發した金融不安が深刻化し世界経済が急激に減速するなか、企業収益が大幅に減少し、雇用情勢などを含め、景気の悪化が鮮明になる状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社におきましては、積極的な営業活動、生産の効率化、コスト削減活動を推し進めてまいりましたが、売上高26億1千5百万円、営業損失1億4千万円、経常損失1億1千7百万円となり、四半期純利益は、固定資産の譲渡による特別利益を計上したことから2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加や仕入債務の減少などにより2億1千万円減少し、当第3四半期末には23億9千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において営業活動による資金の減少は、2億5千9百万円となりました。これは主に、売上債権で5億7千2百万円減少したことによる資金の増加があったものの、たな卸資産の増加及び仕入債務の減少で9億3百万円資金が減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において投資活動による資金の増加は、4千9百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得で9千7百万円支出があったものの、有形固定資産の売却で1億4千8百万円収入があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において財務活動による著しい資金の増減はありませんでした。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、27,625千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期会計期間において、前事業年度末に判断した経営成績に重要な影響を与える可能性のある事業等のリスクや見積りに重要な変更はありません。なお、将来、棚卸資産や有価証券の評価損及び固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

経営戦略の現状と見通し

当社は、コストダウンを絶えず実践し収益力の向上に努めるとともに、新製品開発の取り組みとして、開発から生産にいたるプロセスの効率化による開発期間やリードタイムの短縮及び開発体制の更なる強化を図ってまいります。部門別としては、金属加工品では水晶振動子関連製品以外の分野への積極的な参入、プレスでは電池缶等の弱電業界に加え自動車関連業界での新規顧客の獲得、ばね成形機では業界NO.1を目指した製品開発や販売活動を行ってまいります。

なお、当期の業績といたしましては、売上高129億6千万円、営業損失7千万円、経常損失3百万円及び当期純利益2千万円を見込んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、前記「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

資本の財源についての分析

当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当第3四半期末における流動比率は208.0%、自己資本比率は67.1%であり比較的健全な財務状態であると認識しております。なお、運転資金及び設備資金につきましては、基本的に内部資金より賄うこととしております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「確かな物づくりを通して、社会に貢献し、企業のたゆみない発展をめざす。」という経営理念のもと、次の経営方針を掲げております。

- ・顧客により製品をより安くより早く提供できるよう努力する。
- ・地域社会と共存し、自然環境を大切にする。
- ・正しい倫理観を持ち、誠実と公正に徹する。
- ・明るい活気のある会社づくりに努める。

この方針に基づき、価格・品質・納期・安全の全てにおいて最高水準を確保した製品を生産・供給し社会の繁栄発展に寄与することが、事業の使命であると考えております。この使命を果たすため、メーカーとして市場の声に基づいた技術開発が不可欠であるとの認識のもと、研究開発体制の強化に努め、顧客の最新のニーズを常に収集し、新技術・新製品の開発に積極的に取り組んでまいります。また、当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、企業として財務体質の改善と経営基盤の強化のための内部留保との調和を図りながら、安定した配当と株主価値の向上を実現することを目指します。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画しておりました本社工場の金属加工品製造設備の拡充につきましては、2億7千万円完了しております。なお、これによる生産能力の増加は僅少であります。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,249,000
計	58,249,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,307,396	31,307,396	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	31,307,396	31,307,396	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	31,307	-	4,175,416	-	3,468,202

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,412,000	-	（注）3
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,678,000	28,678	（注）3
単元未満株式	普通株式 217,396	-	-
発行済株式総数	31,307,396	-	-
総株主の議決権	-	28,678	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数2個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式229株が含まれております。

3. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
旭精機工業株式会社	愛知県尾張旭市旭前町 新田洞5050番地の1	2,412,000	-	2,412,000	7.70
計	-	2,412,000	-	2,412,000	7.70

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	217	220	229	217	201	186	157	155	150
最低（円）	204	216	198	194	190	171	130	145	130

（注）最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	1.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,395,207	2,529,446
受取手形及び売掛金	2,986,666	4,064,185
製品	254,037	265,127
仕掛品	2,383,392	1,694,434
原材料及び貯蔵品	1,027,800	1,002,136
その他	210,610	227,780
貸倒引当金	3,600	4,900
流動資産合計	9,254,115	9,778,212
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,990,689	2,079,082
機械及び装置(純額)	2,791,296	3,060,501
その他(純額)	947,698	1,155,994
有形固定資産合計	5,729,683	6,295,578
無形固定資産	75,617	72,236
投資その他の資産		
投資有価証券	1,124,192	1,939,652
その他	848,626	527,278
貸倒引当金	66,338	7,114
投資その他の資産合計	1,906,480	2,459,817
固定資産合計	7,711,781	8,827,631
資産合計	16,965,896	18,605,844

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,339,155	2,553,738
短期借入金	1,440,000	1,440,000
未払法人税等	65,648	267,811
賞与引当金	79,530	323,082
その他	523,328	656,055
流動負債合計	4,447,662	5,240,688
固定負債		
退職給付引当金	978,564	1,035,441
役員退職慰労引当金	142,916	254,785
その他	2,949	-
固定負債合計	1,124,429	1,290,226
負債合計	5,572,092	6,530,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175,416	4,175,416
資本剰余金	3,469,404	3,469,268
利益剰余金	3,894,445	4,019,927
自己株式	331,038	330,032
株主資本合計	11,208,228	11,334,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185,575	735,605
繰延ヘッジ損益	-	4,742
評価・換算差額等合計	185,575	740,348
純資産合計	11,393,804	12,074,928
負債純資産合計	16,965,896	18,605,844

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	9,646,686
売上原価	8,569,214
売上総利益	1,077,471
販売費及び一般管理費	1,160,664
営業損失()	83,192
営業外収益	
受取利息	2,572
受取配当金	34,613
その他	99,954
営業外収益合計	137,141
営業外費用	
支払利息	13,063
その他	58,585
営業外費用合計	71,648
経常損失()	17,699
特別利益	
固定資産売却益	128,123
ゴルフ会員権売却益	1,333
貸倒引当金戻入額	1,300
特別利益合計	130,756
特別損失	
固定資産売却損	890
固定資産除却損	1,783
投資有価証券評価損	1,593
特別損失合計	4,267
税引前四半期純利益	108,789
法人税等	60,880
四半期純利益	47,909

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2,615,029
売上原価	2,339,068
売上総利益	275,961
販売費及び一般管理費	416,284
営業損失()	140,323
営業外収益	
受取配当金	12,746
その他	34,284
営業外収益合計	47,030
営業外費用	
支払利息	4,416
その他	19,733
営業外費用合計	24,149
経常損失()	117,442
特別利益	
固定資産売却益	128,123
ゴルフ会員権売却益	1,333
貸倒引当金戻入額	700
特別利益合計	130,156
特別損失	
固定資産売却損	206
固定資産除却損	380
投資有価証券評価損	115
特別損失合計	703
税引前四半期純利益	12,010
法人税等	9,170
四半期純利益	2,840

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	108,789
減価償却費	861,108
貸倒引当金の増減額(は減少)	57,924
賞与引当金の増減額(は減少)	243,552
退職給付引当金の増減額(は減少)	56,877
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	111,868
受取利息及び受取配当金	37,186
支払利息	13,063
有形固定資産売却損益(は益)	127,232
有形固定資産除却損	1,759
売上債権の増減額(は増加)	1,077,518
たな卸資産の増減額(は増加)	703,531
仕入債務の増減額(は減少)	214,583
その他	92,683
小計	532,647
利息及び配当金の受取額	37,186
利息の支払額	13,267
法人税等の支払額	255,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	407,381
有形固定資産の売却による収入	151,212
無形固定資産の取得による支出	8,971
投資有価証券の取得による支出	3,747
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	2,953
貸付金の回収による収入	1,370
その他	2,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	150,000
短期借入金の返済による支出	150,000
自己株式の取得による支出	1,484
自己株式の売却による収入	614
配当金の支払額	172,972
財務活動によるキャッシュ・フロー	173,842
現金及び現金同等物に係る換算差額	379
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	134,239
現金及び現金同等物の期首残高	2,529,446
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,395,207

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第3 四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1)たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品及び仕掛品は総平均法または個別法による、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっておりましたが、第1 四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、製品及び仕掛品は総平均法または個別法による、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これにより、当第3 四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ92,030千円減少しております。</p> <p>(2)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1 四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 また、これにより当第3 四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前事業年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降の経営環境等に著しい変化があると認められるため、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに経営環境等に由来する一時差異等の発生状況の変化による影響を加味したものを利用しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
	法人税法の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、第1四半期会計期間より機械及び装置にかかる耐用年数の短縮を行っております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益は53,124千円、経常利益及び税引前四半期純利益は55,632千円、それぞれ減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、16,993,111千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、16,298,675千円です。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料賞与手当	346,583千円
当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料賞与手当	156,942千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	2,395,207
現金及び現金同等物	2,395,207

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,307千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,413千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	173,391	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	781,198	1,042,637	261,439
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,351	2,554	797
合計	784,550	1,045,192	260,642

(注) 当第3四半期累計期間において、その他有価証券(株式)について1,593千円の減損処理を行っております。
なお、当該株式の減損にあたっては、社内基準により時価が取得価額に比べて50%以下となった場合に、また、時価が取得価額の30%以上50%未満下落した場合、過去の時価を勘案して減損処理を行うこととしております。

前事業年度末(平成20年3月31日)

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	779,044	1,857,206	1,078,161
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,351	3,446	94
合計	782,396	1,860,652	1,078,256

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 394.33円	1株当たり純資産額 417.83円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 0.09円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(千円)	47,909	2,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	47,909	2,840
期中平均株式数(千株)	28,895	28,894

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

旭精機工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 市川 康夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷本 勝則 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭精機工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭精機工業株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価基準及び評価方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。